

根拠法令	農地法（第4条、第5条）	担当課 担当係 電話番号	担い手・農地マネジメント課 農地調整係 0742-27-7412
制度の概要	農地を農地以外のものに転用する場合（4条）、あるいは農地を農地以外のものに転用するため、その土地について、所有権、賃借権等の権利を移転し又は設定する場合（5条）には、知事の許可を受けなければならない。		
目的	国土の計画的かつ合理的な土地利用の観点から、農業と農業以外の目的のための土地利用計画との調整を図りつつ、優良農地を確保することによって農業生産力を維持し、農業経営の安定を図ることを目的とする。		
対象地域	県内全域		
規制内容	<p>1 農地法第4条の転用許可</p> <p>(1) 転用規制の対象 農地を農地以外のものにすること。</p> <p>(2) 転用手続</p> <p>ア 申請者 農地を転用しようとする者</p> <p>イ 許可権者 転用しようとする農地が、市街化区域外に存する土地の場合は知事。（但し4条を超える場合、知事は農林水産大臣と協議）</p> <p>ウ 申請手続 許可を受けようとする者は、農地転用許可申請書を、転用しようとする農地の所在する市町村農業委員会を經由し知事に提出する。</p> <p>2 農地法第5条の転用許可</p> <p>(1) 転用規制の対象 農地を農地以外のものにするために、所有権を移転し、又は賃借権等の権利を設定、移転すること。</p> <p>(2) 転用手続</p> <p>ア 申請者 契約等の当事者が原則連署して行う共同申請</p> <p>イ 許可権者 農地法4条の場合と同様</p> <p>ウ 申請手続き 農地法4条の場合と同様</p> <p>3 市街化区域内に存する農地の転用</p> <p>市街化区域内に存する農地については、あらかじめ市町村農業委員会に届出を行えば、転用許可は要しない。</p> <p>(1) 届出者 市街化区域内に存する土地を転用しようとする転用者（4条）又は契約等の当事者（5条）</p> <p>(2) 届出先等 届出をしようとする者は、農地転用届出書に、必要書類を添付して、転用しようとする農地がある市町村の農業委員会にあらかじめ届出を行う。</p>		

許可等の基準	<p>※ 市街化区域以外における農地転用の場合</p> <p>1 農地の区分に応じた許可基準（立地基準） 申請に係る農地を、営農条件及び市街地化の状況からみて区分し、その区分に応じて許可の諾否を判断する。</p> <p>2 一般基準（立地基準以外の基準） 立地基準と併せ判断する基準として一般基準があり、 （1）他法令の許認可の見込み等から判断して申請に係る用途に供することが確実と認められない場合 （2）周辺農地に係る営農条件に支障が生じるおそれがあると認められる場合等に該当する場合は許可できない。</p> <p>※ 違反転用事案に対しては、その必要の限度において原状回復その他違反を是正するため必要な措置をとるべきことを命ずることがある。 また、罰則規定も設けられている。</p>
--------	---

手続のフロー図	<p>農地法の規定による農地転用の許可申請</p> <p>1 市街化区域以外における農地転用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">申請者</th> <th style="width: 25%;">市町村農業委員会</th> <th style="width: 25%;">担い手・農地マネジメント課</th> <th style="width: 15%;">農業会議</th> <th style="width: 20%;">農林水産大臣</th> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> <p>〔転用面積が30a超の場合 ・農業委員会が諮問する必要があると認めるとき〕</p> </td> <td style="text-align: center;">諮問</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">許可申請書</td> <td style="text-align: center;">提出</td> <td style="text-align: center;">受理</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">送付</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">受理 ・ 審査</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(転用面積が4ha超の場合)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> <td style="text-align: center;">協議</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">許可</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">←</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">許可通知</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">回答</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">答申</td> </tr> </table> <p>2 市街化区域における農地転用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 40%;">届出者</th> <th style="width: 60%;">市町村農業委員会</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">届出書</td> <td style="text-align: center;">受理 ・ 審査</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">提出</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">←</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">受理通知</td> </tr> </table>	申請者	市町村農業委員会	担い手・農地マネジメント課	農業会議	農林水産大臣		<p>〔転用面積が30a超の場合 ・農業委員会が諮問する必要があると認めるとき〕</p>		諮問		許可申請書	提出	受理					送付					受理 ・ 審査		(転用面積が4ha超の場合)			↓		協議			許可					←					許可通知							回答					答申	届出者	市町村農業委員会	届出書	受理 ・ 審査		提出		←		受理通知
申請者	市町村農業委員会	担い手・農地マネジメント課	農業会議	農林水産大臣																																																														
	<p>〔転用面積が30a超の場合 ・農業委員会が諮問する必要があると認めるとき〕</p>		諮問																																																															
許可申請書	提出	受理																																																																
		送付																																																																
		受理 ・ 審査		(転用面積が4ha超の場合)																																																														
		↓		協議																																																														
		許可																																																																
		←																																																																
		許可通知																																																																
				回答																																																														
				答申																																																														
届出者	市町村農業委員会																																																																	
届出書	受理 ・ 審査																																																																	
	提出																																																																	
	←																																																																	
	受理通知																																																																	